

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準廃止について

福井地方気象台は、地震の揺れを考慮してあわら市に適用していた大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を廃止し、令和7年1月28日11時より通常基準による運用に戻すこととします。

令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震により、震度5強を観測したあわら市では、地盤の緩みを考慮し、福井地方気象台が発表する大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、通常の8割に引き下げた暫定基準を設けて運用してきました。

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準（土壌雨量指数基準）は、地震発生後の降雨状況と土砂災害の関連を調査し、土砂災害警戒情報の発表基準と整合を取りつつ、適切な見直しを行うこととしております。

今般、福井県と福井地方気象台が共同で発表している土砂災害警戒情報の暫定基準を、令和7年1月28日をもって廃止することに伴い、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を下記のとおり廃止し、通常基準に戻すこととします。これにより、福井県内の市町は全て通常基準となります。

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、通常基準による判定結果となりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

記

- 1 暫定基準の廃止日時
令和7年1月28日 11時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町
あわら市

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問合せ先：福井地方気象台 担当 井上
電話 0776-24-0069